

議案第42号

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊
決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233
条第3項の規定に基づき、滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の意見を付
けて認定を求める。

平成19年11月26日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

平成18年度

滋賀県後期高齢者医療広域連合

一般会計歳入歳出決算書

目 次

- 1 平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算総括表 1 頁
- 2 平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書 2 頁
- 3 平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書 3 頁
- 4 平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書 5 頁
- 5 平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書 6 頁

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分	予算現額	収入済額	支出済額	差引残額	翌年度繰越財源	翌年度繰越額
一般会計	31,000,000	31,000,000	30,388,478	611,522	0	611,522
合計	31,000,000	31,000,000	30,388,478	611,522	0	611,522

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

(歳入)

款	項	予算現額	調定額
1	分担金及び負担金	31,000,000	31,000,000
	1 負担金	31,000,000	31,000,000
歳入合計		31,000,000	31,000,000

(単位:円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
31,000,000	0	0	0
31,000,000	0	0	0
31,000,000	0	0	0

(歳出)

款	項	予算現額	支出済額
1	議会費	317,000	213,355
	1 議会費	317,000	213,355
2	総務費	30,604,000	30,175,123
	1 総務管理費	30,604,000	30,175,123
3	予備費	79,000	0
	1 予備費	79,000	0
歳出合計		31,000,000	30,388,478

翌年度繰越額			不用額	予算現額と支出済額との比較
継続費	通次繰越	繰越明許費		
0	0	0	103,645	103,645
0	0	0	103,645	103,645
0	0	0	428,877	428,877
0	0	0	428,877	428,877
0	0	0	79,000	79,000
0	0	0	79,000	79,000
0	0	0	611,522	611,522

歳入歳出差引残額 611,522 円

平成19年11月26日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目片 信

平成18年度

滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	予 算				計	現 額		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考	
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繰 上 げ 額	繰 下 げ 額		節							
								区 分	金 額						
1	分担金及び負担金		31,000,000	0	0	31,000,000			31,000,000	31,000,000	0	0			
		1	負担金	31,000,000	0	0	31,000,000			31,000,000	31,000,000	0	0		
			1	事務費負担金	31,000,000	0	0	31,000,000			31,000,000	31,000,000	0	0	
								1	市町分賦金	31,000,000	31,000,000	31,000,000	0	0	市町からの共通経費分賦金
歳 入 合 計			31,000,000	0	0	31,000,000			31,000,000	31,000,000	0	0			

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	子 宮 現 額					計	節		支出済額	現 年 度 繰 越 額				不用額	備 考	
			当初予算額	補正予算額	繰越事業費	繰越事業費	繰越事業費		繰越事業費	区 分		金額	繰越	繰越	繰越			繰越
1 議会費	1 議会費	1 議会費	317,000	0	0	0	317,000			213,355	0	0	0	103,645				
			317,000	0	0	0	317,000			213,355	0	0	0	103,645				
			317,000	0	0	0	317,000			213,355	0	0	0	103,645				
									1 報酬	134,000	124,000	0	0	0	10,000			
									9 旅費	79,000	73,000	0	0	0	6,000			
									11 需用費	18,000	12,075	0	0	0	5,925			
									12 役務費	18,000	4,280	0	0	0	13,720			
									13 委託料	48,000	0	0	0	0	48,000			
									14 使用料及び賃借料	20,000	0	0	0	0	20,000			
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	30,604,000	0	0	0	30,604,000			30,175,123	0	0	0	428,877				
			30,604,000	0	0	0	30,604,000			30,175,123	0	0	0	428,877				
			30,604,000	0	0	0	30,604,000			30,175,123	0	0	0	428,877				
									1 報酬	20,000	20,000	0	0	0	0	事務所新設事業 20,645,839		
									9 旅費	237,000	114,080	0	0	0	122,920	職員人件費(6人分) 6,897,035		
									10 交際費	20,000	0	0	0	0	20,000			
									11 需用費	993,000	980,092	0	0	0	12,908			
									12 役務費	270,000	269,965	0	0	0	35			
									13 委託料	637,000	636,300	0	0	0	700			
									14 使用料及び賃借料	805,000	597,092	0	0	0	207,908			
									15 工事請負費	5,303,000	5,272,680	0	0	0	30,320			
									18 備品購入費	13,605,000	13,601,934	0	0	0	3,066			
									19 現金補助及び交付金	8,657,000	8,626,280	0	0	0	30,720			
									27 公課費	57,000	56,700	0	0	0	300			
3 予備費	1 予備費	1 予備費	79,000	0	0	0	79,000			0	0	0	79,000					
			79,000	0	0	0	79,000			0	0	0	79,000					
			79,000	0	0	0	79,000			0	0	0	79,000					
歳出合計			31,000,000	0	0	0	31,000,000		79,000	0	0	0	79,000					
										30,388,478	0	0	0	611,522				

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合実質収支に関する調書

一般会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	31,000
2. 歳 出	総 額	30,388
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	612
4. 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5. 実 質 収 支	額	612
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額		0

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

2 物品（重要備品）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公用車		1台	1台

平成18年度

主要施策の成果説明書

滋賀県後期高齢者医療広域連合

平成18年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成19年11月26日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

目 次

1. 総 括 3

2. 歳出の予算別執行内容の主なもの

(1) 議 会 費 4

(2) 総 務 費 4

3. 主要施策の成果等について

(1) 議 会 費 5

(2) 総 務 費 5

総括

滋賀県後期高齢者医療広域連合は、平成19年1月26日に滋賀県知事の許可を受け、同年2月1日に設立しました。

平成18年度の一般会計歳入歳出予算額を3,100万円と定め、平成20年4月の後期高齢者医療制度施行に向けての準備をスタートしたところです。

平成18年度歳入決算額は3,100万円で収入率100%、歳出決算額は3,038万8,478円で執行率98.0%となっており、歳入歳出差引額は61万1,522円であります。

なお、実質収支についても、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額であります。よって、この額が平成18年度の決算剰余金となります。

一般会計の歳入はすべて市町分賦金の3,100万円でありました。

なお、3,100万円のうち1,000万円については、国庫補助金として大津市が一旦受け、それを分賦金として広域連合に納入してもらったものです。

歳出の状況を目的別に見ると、初度設備及び新事務所の改修費並びに派遣職員に係る人件費などの総務費が歳出全体の99.3%を占め、広域連合議会運営経費の議会費が0.7%となっております。

性質別では、人件費（議員報酬・特別職報酬）が0.5%、物件費（初度備品の購入・事務局運営費）が54.8%、補助費等（派遣職員に係る人件費等）が22.9%、投資的経費（新事務所の改修費・公用車購入経費）が21.8%となっております。

歳出の予算別執行内容の主なもの

1 款 議会費

平成19年3月29日に、滋賀県後期高齢者医療広域連合における初めての議会である「平成19年第1回臨時会」を開催したところであります。

この議会における主な審議事項としては、広域連合の根幹に関わる条例・規則の制定等で議決案件は39件でした。

2 款 総務費

滋賀県後期高齢者医療広域連合が平成19年2月1日に設立されたことに伴い、同年3月31日までの2か月間で、組織が稼動するための諸準備（事務所の確保・設置、事務機器・備品類の整備）に取り組んだところです。

また、職員派遣に係る人件費を派遣元市町に負担金として支払っております。

主要施策の成果等について

(単位:円)

科目 款・項・目	事業名	予算	現額	支出 済額	翌 年 繰 越 額	度 額	不用額
1 議会費		317,000		213,355	0		103,645
1 議会費		317,000		213,355	0		103,645
1 議会費	議会運営費	317,000		213,355	0		103,645
2 総務費		30,604,000		30,175,123	0		428,877
1 総務管理費		30,604,000		30,175,123	0		428,877
1 一般管理費	広域連合事務局 整備費	30,604,000		30,175,123	0		428,877
3 予備費		79,000		0	0		79,000
1 予備費		79,000		0	0		79,000
1 予備費	予備費	79,000		0	0		79,000
		31,000,000		30,388,478	0		611,522

事務事業実績効果等の説明			
◎議会開催状況		◎議決案件	
会議の区分	平成19年第1回臨時会	提案	14 件
会期	1日	予算	1 件
期日	平成19年3月29日	専決処分の承認	18 件
場所	大津市中央四丁目	人事同意	3 件
		その他	0 件
		計	36 件
		議員提案	2 件
		その他	1 件
		計	3 件
		計	39 件
◎事務所新設事業の状況			
事務所改修	広域連合事務室の改修		
事務所事務機器一式	広域連合事務処理用OA機器借上げ		
事務所賃貸料	改修期間中の賃貸料		
◎職員構成			
管理職	3	人	
一般職	6	人	
計	9	人	
※滋賀県国民健康保険団体連合会からの派遣職員3名分 については、派遣元が人件費を負担			

平成18年度

滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員

滋賀広域監第13号
平成19年8月28日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目片 信 様

滋賀県後期高齢者医療広域連合
監査委員 内 堀 喜 代 治

滋賀県後期高齢者医療広域連合
監査委員 伊 庭 嘉 兵 衛

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の
審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

第1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成19年7月24日

第2 審査の方法手続

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法令に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理及び処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿および証書類証拠書類等と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、すでに実施した例月現金出納検査の結果をも参考にして慎重に審査を実施した。

第3 審査の結果

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の歳入歳出決算について審査した結果、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の取得・管理については適正に処理されているものと認められた。

第4 決算の概要

1 決算規模

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

予算現額	決算額		
	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
31,000,000	31,000,000	30,388,478	611,522

2 歳入

予算現額	31,000,000円
調定額	31,000,000円
収入済額	31,000,000円

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率
1 分担金及び負担金	31,000,000	31,000,000	31,000,000	100.0
歳入合計	31,000,000	31,000,000	31,000,000	100.0

3 歳出

予 算 現 額	31,000,000円
支 出 済 額	30,388,478円
不 用 額	611,522円

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	不 用 額	執 行 率
1 議会費	317,000	213,355	103,645	67.3
2 総務費	30,604,000	30,175,123	428,877	98.6
3 予備費	79,000	0	79,000	-
歳出合計	31,000,000	30,388,478	611,522	98.0

4 実質収支に関する調書

調書と決算書を照合審査したところ、計数は正確であると認められた。

5 財産に関する調書

平成18年度における財産の取得及び処分等に伴う異動は、物品において公用車1台が購入された。

第5 審査の意見

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合予算については、滋賀県後期高齢者医療広域連合が平成19年2月1日に創設されたことに伴い、3月31日までの2ヶ月間で、組織が稼動するための準備として、事務室および事務機器・備品類の整備に取り組みされた事業の内容について、決算の係数の正確性を検証することに主眼をおいて実施したものである。

平成18年度の滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算は、予算額31,000,000円に対し歳入決算額が31,000,000円で収入率100%、歳出決算額が30,388,478円で執行率98.0%となっており、歳入歳出差引額は611,522円であった。

一般会計の歳入は全て市町分賦金の31,000,000円であった。(ただし、国庫補助金10,000,000円にあっては、大津市が国から一旦補助金を受け、分賦金支出)

事務事業の実施に当たっては、平成19年度は財源の大部分が市町の分賦金であること、また平成20年4月制度施行以降は、被保険者からの保険料をはじめ現役世代か

らの支援金および構成市町からの負担金などにより運営されることを十分に認識し、引き続きコスト感覚をもって、平成 20 年 4 月の後期高齢者医療制度の開始に向けて、万全の体制で取り組まれるよう望むものである。